

原稿執筆要領

I. 投稿の際の書式等

1. 原稿は、パソコンの文書作成ソフト：Microsoft word を使用し（その他のソフトは受け付けない）、A4 版、横書きとする。
2. 書式は、上下・左右余白ともに 30mm とし、1 頁 40 字×40 行とする。また、本文に頁番号および頁ごとに行番号を入れる。

II. タイトル・氏名・要旨等

1. 日本語の場合
 - 1) タイトルは、MS ゴシック・14pt の太字とする。
 - 2) 著者名は、氏と名の間に全角スペースを入れ、MS 明朝・12pt の太字で列記する。
 - 3) 著者が複数の場合は「,」で並べ、著者名の右肩に、所属を表すための数値を上付き文字で 1), 2) とつける。
 - 4) キーワードは MS ゴシック・10pt の太字で記し、用語間は「,」で区切る。また、キーワードは 3～5 個記載する。
 - 5) 要旨の文字は MS 明朝・10pt とし、太字とする。
 - 6) 要旨の文章は 400 文字程度とし、MS 明朝・10pt で記載する。
2. 英語の場合
 - 1) タイトルは、Times New Roman・14pt の太字とする。
 - 2) 著者名は、氏と名の間に全角でスペースを入れ、Times New Roman・12pt の太字で列記する。
 - 3) 著者が複数の場合は「,」で並べ、著者名の右肩に、所属を表すための数値を上付き文字で 1), 2) とつける。
 - 4) Key words は Times New Roman・10pt の太字で記し、用語間は「,」で区切る。また、Key words は 3～5 個記載する。
 - 5) Abstract の文字は Times New Roman・10pt とし、太字とする。
 - 6) Abstract の文章は 250words 程度とし、Times New Roman・10pt で記載する。間違いがないことを証明するネイティブチェックを受ける。

III. 本文の書式等

1. 日本語および英数字のフォントは MS 明朝・10pt とする。句読点は、日本語では「,」「。」（全角）、英語では「,」「.」で統一する。
2. 本文は、「緒言」「方法」「結果」「考察」等の大見出しをつけて構成する。大見出しには、ローマ数字で「I.」「II.」と順に番号をつけ、左寄せとし、「緒 言」のように 1 マスあける。
3. 見出しは「1.」「2.」とする。それ以降の見出しは、1), (1), ①, A. a の順に数字や

アルファベットを付す。

4. 大見出しと見出しのフォントはMS ゴシック・10pt の太字とする。見出し以降の数字やアルファベットも MS ゴシックとするが、太字にはしない。

IV. 図表と文献の引用および記載方法

1. 図表は、本文中に挿入せず、文章末に掲載する大きさに貼り付ける。図は下部に、表は上部に図表番号を明記し、タイトルは左寄せとする。図表のコメントは、必要時、下部に左寄せで挿入する。
2. 文献の引用方法
 - 1) 本文中の引用箇所には「(著者の姓、西暦文献発行年、引用ページ)」を付けて表示する。書籍の場合、引用には常に該当するページを記すが、ページを特定できない時(本文を要約して引用する場合や文意を説明的に引用する場合など)はこの限りではない。引用が複数ページにまたがる場合は「pp. xxx-xxx」とする。雑誌の場合、ページの表示は不要である。

[例]

- a. 武田 (2015) によると「……は……である」(p. 6)。
- b. 「……は……である」と加藤は述べている (2012, pp. 4-5)。
- c. 武田は、……は……である、と主張している (2015, p. 3)。
- 2) 2名の著者による単独の文献の場合、その文献が本文に出現するたびに常に両方の著者の姓の間に「・」を付して表記する。外国語文献では、2名の姓を「&」でつなぐ。初出以降に再引用する場合も同様である。

[例]

- a. 武田・加藤 (2015) によると「……は……である」(p. 6)。
- b. 「……は……である」と武田・加藤・高山は述べている (2013, pp. 120-123)。
- c. 武田・加藤は、……は……である、と主張している (2013, p. 3)。
- d. Takeda & Kitou (2013, p. 3) は…。
- 3) 著者が3, 4, 5名の場合、文献が初出の時点ですべての著者姓を、間に「・」を付して表記する。外国語文献では、最後の著者姓の前に「&」を入れる。初出以降に再引用する場合は、最初の著者の後ろに「他」を付ける。外国語文献の場合は「et al.」を付ける。例外として、最初の著者1名では論文の区別がつかない場合、区別がつくまで著者姓を列記する。

[例]

- a. ……であることが明らかにされている (武田・加藤・高山・山田, 2011)。
- b. ……は……である (Johnson, Williams, Brown, Jones, & Smith, 2011)。
- 4) 著者が6名以上の場合、初出・再引用にかかわらず、筆頭著者の姓のみに「他」(外国語文献の場合は「et al.」)を付す。

- 5) 複数文献を同一個所で引用した場合には、(鈴江, 2012; 高山・田中, 2011) というように筆頭著者のアルファベット順に列記する。
- 6) 同一書籍の異なるページを複数個所で引用する場合には、本文末の文献リストにおいては単一の文献としてページ数を記載せず、それぞれの引用個所においてページ数を記載する。

[例] 高山 (2010, pp. 23-45) によると…である。また、…であるケースも存在することが明らかにされている (高山, 2010, pp. 150-156)

- 7) 翻訳書を引用した場合には、原著出版年/翻訳書発行年を表示する。

[例] Smith & Johnson (2005/2008) によると…

3. 文献の記載方法

- 1) 引用文献は、論文の最後にまとめて記載する。
- 2) 文献はハーバード方式、即ち、著者のアルファベット順に列記する。
- 3) 文献は、行頭文字なしの箇条書きとし、1 文献の 2 行目以降はぶら下げ (1 字) とする。
- 4) 数字と括弧、頁数のハイフンは半角とし、カンマ、ピリオド、コロン、サブタイトル等のハイフンは、全角とする。
- 5) 著者名は 3 名まで表記し、4 名以上は省略形式とする。
- 6) 雑誌名は、慣用略称を用いてもよいが、原則として医学系の場合は、医学中央雑誌収載誌目録および Index Medicus に従うものとする。

【雑誌掲載論文の場合】

著者名(発行年次): 論文の表題, 掲載雑誌名, 号もしくは巻(号), 初頁-終頁.

[例] 狸小路郁子(2021): 伴侶動物の育成と自己の幸福感の関係性, 飼育環境学会誌, (2), 32-28.

【単行本の場合】

著者名(発行年次): 書籍名(版数), 出版社名, 発行地.

[例] 狸小路寛(2019): 伴侶動物の育て方, 福澤出版, 東京.

著者名(発行年次): 表題, 編者名, 書籍名(版数), 初頁-終頁, 出版社名, 発行地.

[例] 狸小路郁子(2021): 消化器疾患と食事療法, 岐阜花子, 伴侶動物の疾患別治療法, 23-52, 福澤出版, 東京.

【翻訳本の場合】

原著者名/訳者名(翻訳書の発行年次): 翻訳書の書名(版数), 初頁-終頁, 出版社名, 発行地.

[例] Erikson, E.H (1959) / 小此木啓吾, 小川捷之, 岩男寿美子(1973): 自我同一性—アイデンティティとライフサイクル, 111-118, 誠信書房, 東京.

【電子書籍で, DOI がある場合】

著者名(年号): 論文タイトル, 収載誌名, 巻(号), 初頁-終頁. doi: xxx-xxx

【電子書籍で、DOI のない場合】

著者名(年号)：論文タイトル，収載誌名，巻(号)，初頁-終頁．URL：http://…

【Web ページなど，逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合】

サイト名：タイトル，Retrieved from: http://・・・ (検索日：XXXX 年 XX 月 XX 日)

〔例〕日本看護協会：2020 年看護実態調査報告書：

https://www.nurse.or.jp/up_pdf/20200330151534_f.pdf(検索日：2021 年 12 月 17 日)

V. 利益相反の開示と著者資格貢献度

1. 利益相反に関する記述を「利益相反の開示」(MS ゴシック・太字・左寄せ，見出しは不要)と書いたのちに，本文中に書く。

〔例〕本研究は，令和 3 年度科学研究費助成事業の学術助成基金(課題番号〇〇〇)の交付により実施した。

〔例〕本論文に関して，開示すべき利益相反関連事項はない。

2. 著者貢献度に関する記述を「著者貢献度」(MS ゴシック・太字・左寄せ，見出しは不要)と書いたのちに，本文中に書く。

〔例〕I.U は，研究の着想，データの収集及び分析と解釈，原稿作成に貢献した。また I.M は，データの分析に貢献した。全ての著者は，最終原稿を読み，承諾した。

VI. 投稿申請用紙

1. 規定の投稿申請用紙に，①タイトル(日本語・英語)，②原稿の種別，③所属，氏名(連名の場合は全員)，④連絡先(住所，電話番号，メールアドレス)等を記載，または，該当するものにチェックを入れる。

附 則

この要領は 2022 年 1 月 12 日より発効する

この要領は 2022 年 9 月 7 日より発効する

この要領は 2023 年 9 月 13 日より発効する